

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.8

発行日：2013.1.31

原告団 (MOX、仮処分、全炉停止) 398 名
支える会・サポート会員 737 名
行政訴訟・予定原告 278 名
(2013.1.16 現在)



発行者：玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
発行所：〒 840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14 TEL：0952-37-9212 FAX：0952-37-9213
E-mail：saiban.jimukyoku@gmail.com URL：http://saga-genkai.jimdo.com/
フェイスブック：http://www.facebook.com/genkai.genpatsu

ただいま進行中!→

玄海原発 3 号機プルサーマル運転差止裁判
玄海 2・3 号機再稼働差止仮処分 **玄海 1～4 号機運転差止裁判**

玄海原発再稼働反対!みんなのチカラで即時廃炉へ!



左 11月30日、佐賀地裁に入廷する原告団・弁護団
右 12月2日、「12・2大集会」デモ。知事公舎前

差別の上に成り立つ。だから私は原発を容認できない 支える会会長 澤山 保太郎

東北の大震災とそれによる福島原発の重大事故からはや2年の歳月が流れようとしている。

反原発の国民世論の大きなうねりは政府をして脱原発を約束させるところまで行った。

しかし、昨年末の衆議院総選挙で原発推進勢力が大勝利し反原発の流れに大きなブレーキがかかった。圧倒的な国民の反原発の意思は、現在の選挙制度の網の中から放出され結実されなかった。

私が原発に反対する理由は、第1に放射能が危険だからだ。広島、長崎の原爆はもとより、南太平洋等世界各地での核実験、チェリヤビンスクなど各地の原子力施設での事故など枚挙にいとまがないほど現実に放射能の危険性が証明されてきた。とりわけ旧ソ連のチェルノブイリでの原発事故の悲惨な実態は、今その被災地の広い範囲で子供や若い世代に集中的に現れつつある。癌の増加、奇形児の出生、心臓血管系の病気の増加、精神病の増加、流産、子供の成長の遅れ…。

これからだんだんと福島原発事故でもチェルノブイリのような異常な病変が増えてくるのではないかと心配されている。

私が原発に反対する第2の理由は、その危険な放射能の製造施設を電気が一番必要とする都会ではなく、貧しい過疎の町や村に押し付けているという点だ。原

発施設を設置する法律にもそのように規定してある。放射能をまともにも受ける原発内の作業員も徹底的に差別を受けて存在している。

原発は弱い者を犠牲にして成り立たせるという制度なのだ。

過疎の市町村は、人口が少なく、個人的にも又その自治体も財政的にも貧しい。

そして、人はほとんど保守的だ。電力会社・政府と地元を仲介するのは大概保守的な議員や首長である。電力会社らは、その安全性をでっちあげて言いくるめ、大枚のお金をばらまけば用地を確保できる、と考える。その地域の者への蔑ろみをひた隠しにして甘言を弄するのである。原発推進勢力の精神構造に差別がなければ原発は成立しない。

原発は危険であり、設立・稼働が難しいが、差別によってその困難を解決できる、となっている。だから私は原発を容認できないのである。

原発は19世紀から20世紀、21世紀にかけて繁栄した資本主義の最後の商品であろう。

資本の増殖のためには、放射能を増殖させ人類の存続も賭ける。自分ら一代の人類ではない。これから先の未来人類の生存をも賭けて、もっとも危険な商品を生産し続けるというのである。

No.8 CONTENTS

- 差別の上に成り立つ。だから私は原発を容認できない 澤山保太郎……1
- 11月30日公判報告 於保泰正……2
- 意見陳述 清水亜矢……4

- 法廷外の活動報告 永野浩二……6
- 玄海原発放射能拡散予測 ……10
- 原子力防災指針・政府交渉報告 石丸初美……11
- お知らせ、編集後記 ……12

11月30日公判報告

裁判の会事務局長 於保 泰正

11月30日(金)、佐賀地裁にて「第8回 MOX 燃料差止公判」「第7回 2・3号機仮処分審尋」「第3回 玄海全機運転差止公判」が行われました。

真夏の太陽が照りつけていた8月17日の前回公判から3ヵ月半、季節はもう冬となっていました。

開廷前には地裁の敷地の外で『ストップ!プルサーマル』など会の当初からの横断幕などをたくさん掲げながら元気にアピール行動。そして、久しぶりに『MOX 裁判完全勝利へ!』の青い横断幕を先頭にして、一同入廷しました。

MOX 公判が始まると、裁判官の声がマイクを通して、大きくはっきり聞こえるので、まずびっくりしました。これまでマイクはあったものの、音が小さすぎてとても聞き取りにくかったので、要望を出していたのですが、やっとかなったのです。

MOX 公判では、裁判所として論点整理の提示と、「専門家を招いての会合」が本決まりとなりました。

全機停止公判の意見陳述では、東京から福岡に家族で避難された清水亜矢さんが陳述を行いました。

公判後の報告集会で、石丸初美団長——
「私達が裁判を起こしたのも、経済とかエネルギーとかいう前に、命の問題だからです。田んぼも海も山もだめになるのに、どうしてわからないのでしょうか。

明後日12月2日はプルサーマルが始められた日ですが、私達はあきらめません。判決もいずれ出るでしょうが、それで終わりでない。いつか原発のない世の中が来る時まで続けなければなりません。

私達の裁判、運動は、弁護士さん、特別補佐人の小山さん達はもちろんのこと、目に見えないところでもたくさんの人達に支えられてきました。本当に感謝しています。

辛い闘いだが、原発なくして、子ども達の笑顔が戻るまで一緒に闘っていきましょう!

以下、公判の詳細です。



(1) 『MOX 燃料を使うな!』～プルサーマル裁判

第8回公判：平成22年(ワ)第591号「玄海原発3号機 MOX 燃料使用差止請求事件」(原告：石丸ハツミ、外129名、被告：九州電力)

前回の8月17日より3ヵ月を要し、第8回目の公判を迎えました。11月16日に被告九電が回答(準備書面7)を出してきましたが、質問書(求釈明書)を準備する時間が足りなかったので異例の公判質問の形で、武村弁護士から被告に疑義が伝えられました。

MOX 燃料の燃料棒内圧評価値(核分裂で生じる不純物ガスが内側から被覆管を押し広げようとする力)の最大値を算出した理由として、九電は「出力が高いほど燃料棒内圧は高くなる。従って、核分裂性プルトニウム63.77%低組成(※)を利用した MOX 燃料の燃料棒内圧が、代表組成や高組成のモノを用いた MOX 燃料の燃料棒内圧を下回ることあり得ない」と説明しながら、次には「出力以外の要因によって、核分裂性プルトニウム67.50%代表組成の燃料の内圧評価値の方が63.77%低組成の燃料の評価値より上回る結果になった」と言う。武村弁護士は「これは、矛盾しているのではないか?何か前提条件があるのか?4種類の組成で議論するのでなくて、実際に判明したデータ、個々に使用している MOX 燃料の組成データを出すこと、その上で議論していかなければ問題の本質が見えてこない」と力説しました。

九電側の回答は、概括的な一般論で「前述したとおり」「後記で詳述するように」「従って」などの語句で

脚色されているだけで、具体的な説明がされておらず、「釈明の必要は無い」などと勝手に断定し「原告主張は的外れ」などと展開しました。争点をまったく噛み合わせず終始しようとする「逃げ手」「禁じ手」に対し、原告弁護団は追及し要求したのです。

これまで、MOX 燃料ペレットの体積膨張速度についても、輸入燃料体検査申請書における被告九電の9点の座標値の「見落とし」を問題にしてきました。九電側は今なお原子力安全委員会の3.11事故以前の指針をもとに、「体積膨張はウランと同等であり一般的に定着した見解」だからとして、この議論の舞台から降りようとする姿勢がうかがえました。九電にとって、やはり痛いところを突かれ、何とか逃げようとしているのだと思われます。

蒸発性不純物の規定値の緩和については、「緩和した事実はない、三菱重工の社内管理基準上の規定値より緩和したとの意味である」とこれも言い逃れです。

MOX 燃料使用差止訴訟は、2010年8月の提訴以降、原告が被告九電に対して、燃料についての詳しいデータ開示を求めるやり取りを行ってきました。波多江裁

注：「プルトニウム組成」…<プルトニウム全体重量に対する核分裂性プルトニウムの割合>

55.00%組成・63.77%低組成・67.50%代表組成・高組成81.6%の4つの種類段階が想定され検討が掲げられている。本件 MOX 燃料は、三菱重工から納品されたものであり、評価作業は MOX 燃料の設計の際に行ったものであり実際に出来た MOX 燃料での評価ではない。

判長は提案として、「これまでに理解している争点の整理を2月8日までに示すので、原告、被告双方から意見を書面でいただきたい。次回3月1日の口頭弁論で争点の枠組みを整理する。その後、非公開で専門家から詳しく技術的な話を聞き検討する」と表明しました。原告側からは「これまでにいろいろ質問を出しているのに被告が答えていないところは裁判所から求めてほしい」と注文を付けました。

裁判所の提案について冠木弁護士は「裁判所の意欲を示したものであり、裁判所の理解が進めば、九電の情報開示にもつながる」と評価しています。

次回公判では以下の4項目で反撃を加えることになる予定です。

1. 初期ヘリウム加圧量の低減
2. 蒸発性不純物の規定値の緩和
3. moxペレットの体積膨張速度
4. プルトニウム組成及び出力履歴

2月8日に裁判長から争点整理が出されるので、その前に問題点を出して考慮してもらおうようにします。

この内容は難しいので、小山さんからの提案で、3月1日の公判前の11時からアイスクエアで学習会を開催することとしました。朝早く新幹線に乗ってこられます。みなさん、ぜひご参加下さい。弁護団は、やる気満々で時間を取って主張する予定です。

(2)『2号機と3号機を動かすな!』～仮処分申し立て

第7回審尋：平成23年(ヨ)第21号「玄海原発2号3号機稼働差止仮処分命令申立事件」(債権者：石丸ハツミ、外89名、債務者：九州電力)

債務者九電からは、11月16日付準備書面4が出ています。その結論は、「安全対策をとってきており、重大事故が発生する具体的危険性はなく、生命・身体に関する被害が発生したまたは発生する蓋然性は全く存しない。本件申し立ては速やかに却下されるべきである。」としています。

武村弁護士より反論と説明が行われました。

1. 福島原発事故は、地震による配管類の損傷の可能性があり、そのことが炉心溶融につながった可能性

は否定できない。津波対策だけの緊急安全対策自体が不十分である。又、九電が行った対策で免震棟、フィルター付きベント設備は、完成が3,4年先であり不十分である。

2. 3.11以後、安全審査指針類の全面的な見直しが作業中である。したがって、あるべき指針類に基づいた玄海原子炉の適合性も安全性も確認されていない。緊急安全対策などは安全審査基準の代替えになりえない。新指針が出るまでは、ほかの原発を見ながらどこが足りないか指摘していきたい。

債務者九電からは、地震・津波について具体的危険性を主張していないので主張してほしいと発言があり、冠木弁護士から検討中であると返答。裁判長からも検討してほしいと発言がありました。原告側の基本的考えは、新しい安全基準で安全性が確認されていない以上、事故の危険性があるということです。

(3)『玄海原発全てを運転するな!』～差止め裁判

第3回公判：平成23年(ワ)第812号「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」(原告：石丸ハツミ、外177名、被告：九州電力)

11月29日、原告側準備書面を提出。被告九電側は中身について後で検討して反論すると答えました。

簡単なやり取りの後、福島原発事故後に東京から福岡に家族で避難され、その直後に赤ちゃんを無事出産された清水亜矢さんが陳述を行いました。冒頭、声をつまらせながらも、この1年8ヶ月のお気持ちをつぶさにしっかりと語られました。(全文後述)

【次回公判3月1日(金)佐賀地裁】

第9回MOX14時～

第8回仮処分審尋14時半～

第4回全機15時半～

同日11時よりアイスクエアビルにて、小山さんを講師に、論点学習会を行います。



11月30日、佐賀地裁前、公判前アピール



報告集会を終えた弁護団と原告団 (佐賀市立赤松公民館にて)

意見陳述

「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」第3回公判における清水亜矢さんの意見陳述

こんにちは。清水亜矢と申します。原発事故があって、東京から福岡に避難移住をしました。今日は、私の思いを、大切な裁判をされている裁判所の方に聞いて頂けるのとことで、喜んで参りました。

私は、2011年3月11日、東京にいました。緑豊かな小さな市で児童館の職員をしており、3月1日からは産休にはいったところでした。3月10日には担当していた幼児親子の子育てサークルの、年度末のお別れ会に出席し、サークルのママさん達に「もうすぐ清水さんも子育てママの仲間入りだねー」などと祝ってもらい、幸せに臨月を迎えていました。

地震が起こったとき、ちょうど閉め切り間近の確定申告の書類を作っていた時でした。とても怖かったのですが、被害と言えば食器が一つ割れたくらいですみました。その時は、原発のことなど、考えもしませんでした。恥ずかしながら、原発の場所さえ、知らなかったのです。両親達に無事の連絡をして、余震にビクビクしながら作業の続きや家事をしていましたが、夕方福岡に住む母から電話が入りました。母はちょうど、こちらのプルサーマル裁判の傍聴に来ていた日でした。「福島原発が危ないらしいけん、東京を離れた方がいいかもしれん」というものでした。両親はチェルノブイリ原発の事故後、ずっと原発について勉強していて、私は原発や放射能がどれほど怖いものか、両親から教わっていました。ついにそんな時が本当に来てしまうのかなと、つばの味がいつもと違うような気がしました。でも、「いや。そんなことあるはずない。きっと大丈夫」という、別の声も聞こえました。この普通の日常生活が途切れてしまうことは、その時は想像もできませんでした。

夫は3.11の当日は勤務中で、あやうく帰宅難民になりかけましたがどうにか帰宅し、私は両親からのメッセージを夫に伝え避難の相談をしました。2人とも半信半疑で、迷いに迷っていましたが、途中で原子力緊急事態宣言が出たので、「とりあえず念のために友人の住む岐阜まで行こう。週末の旅行のつもりで行けばいいよ。なんともなかったら帰ってくればいいよね。きっと、何事もなく帰って来れるよ。」ということになりました。電車は止まっていたのでレンタカーを探しました。帰宅難民の人を迎えに行くためか、レンタカーは殆ど出払っていましたが、隣の市に1台だけ残っていた車を借りて、岐阜の友達夫婦のところに行くことにしました。準備していた赤ちゃんの服、通帳や保険の証書、書きかけの確定申告書、毛布、とりあえず炊いたご飯を弁当箱につめて「きっと月曜日には帰ってこようね!」と、我が家を出発しました。新



清水亜矢さんと冠木克彦弁護士

婚から4年、仲良しの日も、喧嘩した日も、元気な日も、風邪を引いた日も、妊婦になった日も過ぎてきた、二人で作った大切な生活がたくさん詰まった我が家でしたが、私には、それが最後になりました。

東京から岐阜まで、夜中NHKのラジオを付けっぱなしにしていたが状況は良くわからず、不安な気持ちで走りました。高速では、何度も自衛隊や消防車、警察の集団とすれ違いました。夜が明けると、事態が変わった訳ではないですが、少しホッとしました。岐阜に着き、友人宅でテレビを見せてもらいながら様子をみていましたが、12日、とうとう1号機の爆発が伝えられ、妊婦の私はしばらく東京には帰れないと判断し、とりあえず13日に福岡に避難することにしました。夫は「もう一日様子を見て、大丈夫そうだったら東京に戻って仕事に行く」と岐阜に残りましたが、結局次の日に3号機の爆発を見て、もっと大きな爆発があるかもしれないと東京に戻るのを諦め、仕事を休んで福岡にやってきました。

福岡に一時避難はしましたが、それで安心ではなく、いつもっと大きな爆発が起こるか、九州にも大量の放射能がいつ降ってくるかと不安でいっぱいでした。チェルノブイリ原発事故の時は、1200キロ離れたドイツまで、ホットスポットができていたのです。万が一放射能が来ると、水が飲めなくなる、母乳で育てられなくなる、布おむつをしても洗えなくなる・・・と放射能防護の為、マスク、かっぱ、ゴム手袋、缶詰、水、粉ミルク、紙おむつなどをそろえました。「もしかしたら放射能が来て、外に干せんごとなるかも知れんけん」と、早めに産着を洗い、泣きながら干しました。そして、もし九州まで汚染されてしまったら日本で子育ては厳しいだろうから、海外避難も考えた方が良くもかもしれない、日本円も暴落するかもしれない、と、貯金の一部をユーロに変えました。日本に住めなくな

るかもしれない、それを考えると絶望的な気持ちになり、悲しくて自分が消えてしまいそうでした。

そして、3月20日頃、夫はこれ以上仕事を休み続けることが難しくなりました。しかし、原発は一向に落ち着く気配がなく、いつ大爆発をするか分からない状況でした。そして、新聞を見ていると、東京で土壌の放射性物質の検査をした結果が載っていました。その数値を、チェルノブイリ原発事故の時の、避難基準の数値と比べると、「放射線管理強化エリア」というゾーンの数値だと言うことが分かりました。私が福岡での出産を決めたことをきっかけに、夫から「厳しい決断だけれど、東京を一旦引き払おう」という提案がありました。大切な友達や、苦しい思いを積み上げてきて、やっとつながり始めた大学での研究や仕事、人とのつながり、赤ちゃんが生まれたら散歩しようねと言っていた公園、その他大切にしてきたものが数えきれなくらいたくさんありましたが、生まれてくる子どものことを考えると東京で子育てをするリスクは大きすぎるということで、最終的に2人で泣きながら決断しました。

夫は、引っ越し、退職手続き等のため、22日～25日の日程で、東京に戻りました。今から思えばちょうどその頃、濃い放射能を含んだ雨が東京に降り、夫は雨に当たってしまいました。その時は、濃い放射能が来ているとは知りませんでした。何年か後に影響が出るようなことにならなければ良いと、祈ります。あるかないかはっきりしない放射能に気をつけながら、一人で家の中にもこもり、引っ越しや退職の手続きを終わらせ、夫は福岡にやってきてくれました。

4月5日の夜、陣痛が来て、4月6日、赤ちゃんは産まれました。男の子でした。夫がずっと手を握って深呼吸してくれ、両親に見守られ、夫の両親も遠くで祈っていてくれ、幸せなお産でした。ちょうど、福島原発から九州に一番たくさん放射能が飛んで来た日でした。息子は今は1歳7ヶ月になりました。

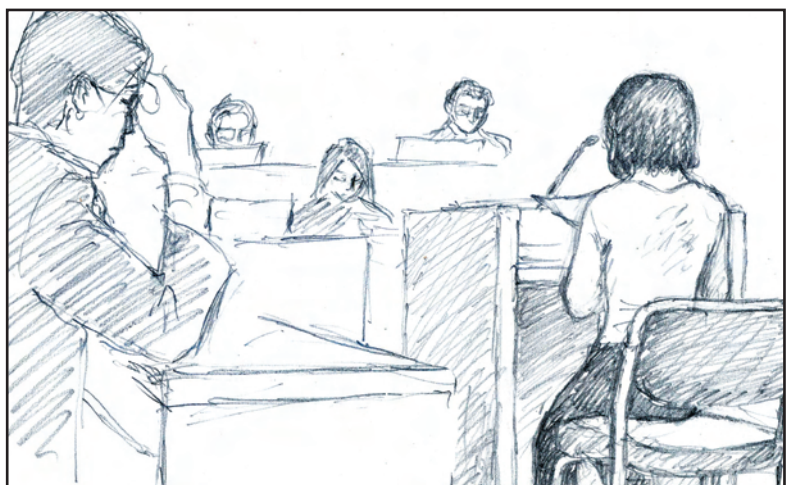
今私は、息子の結音(ゆうと)に、毎日あふれるくらいたくさんの幸せな気持ちをもらっています。私はこの気持ちを、結音にも味わわせてあげたい。結音が望むなら、子どもを作れる環境を残しておいてあげたい。私の母が出産前に「あなたに幸せなお産をして欲しいもん」と言ってくれていたのも、今思えば同じ気持ちだと思います。私の両親は、二人で作った野菜をたくさん使った美味しいご飯で、豊かに私達兄弟を育ててくれました。私はこの豊かな命を、結音につないで行きたいと思います。その為に、原発はやっぱりなくさなければいけない。そう思っ

て、今、できる限りのことをしています。大勢の人の前で自分の考えをお話をするなんて、福島事故前の私にはあり得ませんでした。今はできることはなんでもやります。

もちろん、私達は九電自体に反対しているのではありません。電気は生活する上でとても大切なものですし、電気を私達に供給してくださっている九電の方にはとても感謝しています。ただ、「発電する方法を、原発から、違うものに変えて欲しい」とお願いしているのです。当面は火力でも良いし、九電は、地熱発電の優れた技術をお持ちです。ぜひともそちらの方にシフトしていただきたいです。

私は今、希望を持っています。事故前、私は原発のことは両親が教えてくれて知っていました。知っていたのに、諦めて何もしなかった。今こうしている間も、福島や東北や関東で、子どもも大人も大量の被ばくをしています。また、私達のようにたくさんの夢や繋がりを捨てて、移住しなければならなかった人もいます。それは、事故が起こるまで何もしなかった私の責任でもあります。でも、もうこんな思いは繰り返したくないし、こわくてなにもしないでいられません。福島事故が起こって、今、私のような思いの方がたくさん自分にできることを、必死になってやっている。そのエネルギーは、何かを変えることができるのではないかと思います。実際に、大きな企業が、消費者の必死の要望に応じて放射能の検査をしてくれるようになったり、大きなデモの主催者に、首相が会ってくれたり、政党が票を得ようと脱原発を掲げたり・・・みんなが必死に根気づよく、それぞれのやり方で動けば、原発はなくなるんじゃないかと、本気で思っています。

裁判官のみなさん、お子さんがいらっしゃいますか？子どもさんが、幸せそうに笑いかけてくれる時の気持ちを思い出してみてください。そして希望を持って、一番ご自身で納得の行く、子どもさんに誇れるご判断をお願いします。



意見陳述する清水亜矢さん。左は原告席、奥は裁判官ら

想い1つに、誓いあらたに。 法廷外の活動報告

裁判の会会員 永野 浩二

■プルサーマルが始まった日、12月2日を 忘れない 玄海原発みんなで止める!12・2大集会

古川・佐賀県知事の「県民の理解は得られた」との発言を受けて、2009年12月2日、玄海3号機で始められてしまったプルサーマル。

玄海が始まり、伊方3号機、そして福島第一3号機もプルサーマルでした。私達は、この12月2日を忘れないために毎年12・2行動を取り組んできました。

3回目の今年は、九州各地から、遠くはカナダ在住の方もかけつけてくれ、参加者のリレートークでそれぞれの思いを自由に語っていただきました。

神奈川在住のイラストレーター、橋本勝さんも急遽かけつけ、「脱原発憲法」紙芝居を名調子で熱演していただきました。橋本さんは「事故は絶対!起きるまでは起きないんですよ!」と力強くおっしゃいました。

2010年10月に福島3号機で始められたプルサーマルに反対の声を挙げたお一人、宇野さえこさんは「その4ヶ月後の3・11...。なんて愚かなことでしょうか。本当に伝えたいことが、伝えたい人のところに届かなかった。悔しくてなりません...。しかし、どんなことがあっても、これは間違っているんだと、声をあげている私達がいるからこそ、こうやって運動が広がってきたのです。支えあって行動していきましょう」と訴えました。

集会後、九電〜県知事公舎〜佐賀県庁とデモ行進をしました。怒りをこめて、また、つながる想いを1つにして、歩きました。

70年前に世界初の原子炉が誕生し、3年前に日本初のプルサーマルが始まった、12月2日を、私達は忘れません。そして、これからも「恐怖と背中合わせの原発はいりません」「核のゴミをこれ以上増やしてはなりません」と訴え、みなさんとともに行動を続けます。

■一番の防災は原発をなくすこと 玄海町の防災訓練を見学して

10月28日、玄海町で行われた原子力防災訓練の様子を見てきました。

早朝から保育園と中学校の前に大型バスが数台、予定時刻が来るのを待っていました。現実には大事故が起きた時にはそのバスは真夜中でも会社の車庫から慌てて飛び出して来なくてはいけないわけで、放射能がすぐそこまでやって来ている時に間に合うのでしょうか。実際そこへ来れるのでしょうか。常時必要な台数を近くに待機しておかなければ緊急避難は無理でしょう。

仮に出来ても放射能を被った車は後で除染しなくてはなりません。人間もペットも家畜も同様です。避難

行動で放射能を撒き散らす事になります。放射能の侵入を防ぐ目張り作業や他にもやる事が沢山あります。

当日、海の方から強い風がじゃんじゃん吹いていました。吹きようでは日本海の方へ避難しなければならぬかもしれません。

県は私達の税金をじゃんじゃん使って何度も大規模訓練を実施した時には、ある程度の満足を得られるかも知れません。でも、原発事故の避難なんて、どだい無理なんだと痛感しました。一番の防災は、原発をなくすことです。〈塩山正孝:佐賀新聞投稿欄掲載〉

■隣国同士、新たな“脱核”のうねりを! 日韓“脱原発・平和”自転車ツアー・玄海町交流会

11月1日から4日間、韓国から13名の方が“脱原発・平和”自転車ツアーのため来日、北部九州一円をまわられました。裁判の会メンバーもホスト役となり、玄海町での交流会に参加してきました。

韓国には21基の原発があり、韓国の原発が事故を起こしても、玄海が事故を起こしても双方同じ課題を抱えることになります。

ハングルの仲間から見た太陽と風の国を夢見て



韓国のイ・デス牧師さんからは「核兵器と核発電所の恐るべき危険にみまわれた日本市民の苦痛と脱核運動を支持します」と言われました。「核兵器」と「原子力発電所」と、別物であるかのように使い

分けられている日本と違いました。「とても美しい所に来て、また、反対運動されている方に会えて嬉しい。韓国と玄海は昔から関係がある。新脱原発・脱核の歴史をはじめよう」とお話がありました。

玄海町で長年、反原発運動をされてきた仲秋喜道さんは「まずは日本による韓国の植民地化をお詫びしたい。原爆以来、核と戦争には反対してきた。人をあやめることではなく、仲良くすることが大事。隣国の方々と交流が出来ることは意義がある」と話されました。「長い間の交流の上に、原発に関してももっと交流して、気持を共有したい」「友情が平和をつくる」など

10月28日 原子力防災訓練中の玄海町の小学生たち。



と様々な意見交換をすることができました。韓国の方々はエネルギーで、そして強く、明るい！方達でした。隣同士の国、力を合わせていきましょう。

■安全軽視の再稼働判断は許されない 佐賀県知事へ要請

9月11日に提出した古川康・佐賀県知事への要請・質問書に対して、10月5日に文書回答が知事から寄せられました。原発再稼働に関して県としての考えをまったくのべない不誠実なものでしたので、規制委員会の発足、原子力防災避難訓練の実施といった新しい事柄を踏まえての再質問書を11月5日に提出しました。質問は以下の5点です。

- ・二次ストレステスト実施の必要性
- ・新しい安全基準の骨格段階で再稼働判断を行うことの是非
- ・県民との対話をなぜ拒否するのか
- ・避難訓練は実効性がないのでは
- ・事故時の責任は知事にはないのか

この日も会議室を用意されず、県庁1階ロビーで立ちっぱなしでのやりとりでした。昼休み終わりを告げる音楽やアナウンスでうるさいので、声をはりあげて質問書を読み上げました。県民の命に関わることからこそ、きちんと話し合いがしたいのに、できない状態がずっと続いています。



11月5日、佐賀県知事へ要請

次の回答の際には、座って話せる会議室を用意するよう、再三要請しました。

12月17日に知事から文書回答が寄せられました。

「県としては、原発の安全確保については、国と電力事業者が一義的にはしつかりとした責任を果たしていただかなければならないと考えています。また、再稼働については 今後、国において地元の理解も含めてどのような手続きで進められるのが注目したいと考えており、玄海原発の再稼働について言及する段階には

参加者の熱い脱原発ソング！→

↓原子力おことわり 11・11 佐賀県集会



→脱原発紙芝居を熱演する橋本勝さん

10月1日以降の活動経過

■ 10月

- 6 裁判ニュース第7号発行
- 13 玄海町ポスティング行動6回目
- 28 原子力防災訓練見学
- 28 玄海町ポスティング行動7回目

■ 11月

- 1 日韓反核自転車ツアー・玄海町交流会
- 5 佐賀県知事に玄海原発再稼働に関する質問提出
- 10 玄海町ポスティング行動8回目
- 11 原子力おことわり 11・11 佐賀県集会参加
- 15 福島原発告訴団第二次提訴
- 21 原発事故子ども・被災者支援法学習会共催
- 30 第8回 MOX 公判・第7回審尋・第3回「全炉停止」公判

■ 12月

- 2 「玄海原発みんなで止める!12・2大集会」
- 8 玄海風船プロジェクト協賛
- 9 ビースポート日韓クルーズ案内
放射能拡散予測について佐賀県内全市町まわり
- 25 放射能拡散予測記者会見

■ 1月

- 7～ 放射能拡散予測について佐賀県内全市町まわり
- 16 原子力規制庁「原子力災害対策指針」交渉参加
- 26 玄海町ポスティング行動9回目

ないと考えています」と、県民の命をどう守るかの視点が欠落している無責任なものでした。

今後も、こうした知事の姿勢をただしていきます。

【要請書、知事からの回答は HP をご覧ください↓
<http://saga-genkai.jimdo.com/> ダウンロード /】

■厳正な捜査と起訴を！つながりこそチカラ 福島原発告訴団第二次告訴

福島原発告訴団は、11月15日、全国47都道府県から1万3262人分の告訴・告発状を福島地検に提出しました。九州では701人が告訴人となりました。6月提出の福島県民1324人分と合わせれば1万4586



12・2大集会

下デモ、佐賀県庁前。アピールする宇野さえこさん、石丸初美代表ら左デモ、知事公舎前



人ものが、適切な捜査を求めて訴えるという、かつてない大規模告訴となりました。

取り組みを通じて、九州各地の脱原発を願う方々、避難者の方々とも、新たにつながっていくことができました。

すでに告訴・告発は受理され、検察は事情聴取を進めています。厳正な捜査と起訴を求めて、さらなる署名運動の呼びかけも始まりました。

裁判の会有志で九州事務局を担わせていただきましたが、今後も、九州の地からも福島原発事故の責任を徹底追及し、玄海原発、川内原発の再稼働を許さず、全国すべての原発を即刻廃炉にさせるために力をあわせましょう。

「原発をなお進めようとする力が垂直にそびえる壁ならば、限りなく横にひろがり、つながり続けていくことが私達の力です」(武藤類子・告訴団長)

※2月17日(日)九州報告集会開催(詳細は12ページ参照)

■すべての被災者・避難者に光を！ 原発事故子ども・被災者支援法

昨年6月、「原発事故子ども被災者支援法」が成立しました。「避難の権利」が認められ、避難したくてもできない人、避難生活を維持したくても難しい人、避難先から故郷へ帰りたい人、故郷で生活し続けたい人...それぞれの選択が尊重され、かつ生活再建の支援が受けられる。健康確保のための検診や医療費減免なども整備される――

"自主"避難を強いられた方々にとっては「初めて光が与えられた気がしました」というぐらい、画期的な法律ですが、あまり周知されず、具体的な中身もまだこれからで、当事者が声を挙げなければ絵に描いたモチになりかねません。

そうした中、同法を広め、活かそうという動きが、避難者・支援者によって各地で取り組まれてきました。佐賀では11月21日に「福島の子も達を守る法律家ネットワーク」(SAFLAN)の河崎健一郎弁護士をお招きして学習会を共催しました。

その後、西日本各地のみなさんが繋がって『「原発事故子ども・被災者支援法」をひろめ対話をすすめる西日本実行委員会」を立ち上げ、1月7日に対話集会を求める要請書を復興庁に提出しました。2～3月に

各地で集会を開催していくこととしています。

※【問合せ→iamhome8@gmail.com】

本当に必要な"支援"を実現していきましょう。玄海原発を抱える私達にとっても他人事ではありません。

■「なんかおこったら住めんごとなる、なーんもならん」 玄海町ポスティング

玄海町を訪れて、機関紙『そいぎ』を1軒1軒配布してまわりながら、住民のみなさんからお話を伺う活動を、4月から月2回続けています。いつも1人か2人で、数組になって、それぞれ20～30軒に配布、お話できる住民の方は各組数人ですが、いろんな出会い、ハッとさせられることがあります。

柿やコスモス、いろんな草木がとてもきれいだっただ秋のポスティングの1コマを紹介します。

納屋の軽トラックの側で作業しておじいさん。『そいぎ』を渡したただけでしたが、すぐに軽トラに広げて見入ってくれました。「賛成ですか？反対ですか？」なんて聞けなかった。

隣の畑で作業しておじいさんは、渡すと開口一番「ありゃー、あぶなか!!」「火力、水力、いろいろあろうが。何もわざわざあぶなかとばせんでよか。福島があがんなつたろうが。今すぐ止めて欲しか。」

思いを口に出す人。出さずに複雑な表情で受け取る人。あからさまに顔を背ける人。...

ある集落で、おばあちゃん。「お父さんが死んで7年。息子は4人ばってん、みんな福岡におる。土地もあるばってん、なんかおこったら住めんごとなる、なーんもならん。息子たちもそりゃーわかっどる。孫がばあちゃんば心配してくれよらしか。ばってん、あたしゃー、福岡にゃー行かん、ずっとここにおる。ありゃー止めんばいかん。あんたたち頼むけんね。」「もう帰るとね？まちっとゆっくりしていかんね。これ、トウイモでゆうとよ。麵つゆで炊いたら美味しかよ。全部持っていかんね。また来てね。また話ばしゅうね。」

最後は涙ぐんで握手。納屋はきれいに掃き清められ、一人でも身ぎれいに過ごしてある様子がうかがえました。老犬が、ずっと静かに私たちの話を聞いてくれていました。トウイモ、美味しかったよ！(大江登美子)



11月15日、福島地検へ第二次提訴する福島原発告訴団



11月21日、支援法学習会にて、河崎健一郎弁護士。



10月13日、コスモス咲く玄海町にてポスティング

玄海原発みんなで止める!12・2 大集会集会宣言

2009年12月2日は、玄海原発3号機で日本初のプルサーマルが始まった日です。私達は、納得も理解もしていません。この日を忘れないために、今日、ここに集まりました。

2006年、科学者間でも意見が対立する中、古川康佐賀県知事は「県民の理解は得られた」として、住民の反対の声を踏みにじり「事前了解」を強行しました。同年、県民投票署名運動で49609筆を県議会に提出。翌年2月の臨時県議会で「間接民主主義からの逸脱」、住民には判断できないという理由で、あつけなく否定されました。

私達は、人類と共存できない放射能を生み出し、その処理方法も何も決まっていない原発は止めるべきだと今日まで運動を続けてきました。2010年2月、その延長線上に裁判を決意しました。

2011年3月11日、福島原発事故。福島3号機はプルサーマルでした。

原発が爆発した直後、甲状腺を守るための「安定ヨウ素剤」は住民に与えられませんでした。福島県民の多くがSPEEDIの情報を知らされないままに、放射能が高い地域に避難してしまったり、知らぬ間に被曝してしまったりしたのです。政府の情報非公開は殺人的な行為で、無責任極まりないものです。

そして、政府は事故直後から「直ちに人体や健康に影響はない」「放射線の影響はニコニコしている人にはありません」と言って、「原発安全神話」から「放射能安全神話」に力を注ぎ、人々の命を守らず、電力会社の利益のために邁進してきたのです。

6月、原発事故後まだ3ヶ月しか経たない非常事態の最中、玄海原発に再稼働の話が浮上しました。私達は佐賀県庁や九州電力に連日のように行動を起こしてきました。そして、菅首相が全原発のストレステスト実施を指示、再開に最も近いとされていた玄海の再稼働に待ったがかかりました。市民の怒りは、古川知事のやらせ問題をも誘発しました。

今年6月、野田首相は「子ども達の未来のためにも、福島のような事故は決しておこさない。豊かで人間らしい暮らしを送るために」と大飯原発再稼働決定。そして「2030年代に原発稼働ゼロをめざす」と言ったかと思えば、大間原発工事再開と、支離滅裂です。昨年末には「事故収束宣言」しておきながら、原子力規制委員会人事を、今も「原子力非常事態宣言発令中」であることを悪用し、首相の権限で国会の同意も経ず多くの国民の反対にも耳を傾けずに決めてしまいました。本当に許せないことばかりです。

福島県民の多くは今もなお、放射線管理区域以上の環境の中に閉じ込められ、過酷な暮らしを強いられています。このような国の酷い対応に、国民はいろんな方法で知恵を出し合って、福島の人達に救いの手を差し伸べています。私達は国に対し、年間1ミリシーベルトを守るようにこれからも言い続け、子ども達を放射能汚染の中から、一刻も早く救い出してあげなければなりません。

「空気に脅えて生活しています」「牛乳を飲む? 飲まない? 洗濯や布団を干す? 干さない? 戸を開ける? 開けない? 泳ぐ? 泳がない?」と、福島は苦悩の日々です。「花や草木、自然の生き物と一緒に暮らしてきたのに、今まで当たり前だった環境が楽しめなくなった」

「佐賀は蛇口の水がそのまま飲めるからいいですね。福島では思いっきり深呼吸できない」

私達は自然に守られているんだということの意味を、福島の人に教えてもらいました。

2010年8月9日提訴「3号機MOX使用差止裁判」、2011年7月7日提訴「2・3号機再稼働差止仮処分」、2011年12月27日提訴「全機運転差止裁判」、この3つの裁判を闘いながら、法廷内外で、全国の仲間達とつながりながら、私達は覚悟をもって誓います——フクシマの犠牲を忘れず、この国の不条理の現実を踏まえ、子ども達を守るために大自然をどう未来へ渡せるのかを、大人が諦めずに一歩ずつ行動していきましょう。

みんなの力で原発をなくして、かけがえのない自然を、子ども達を放射能汚染から守りましょう。

70年前に世界初の原子炉が誕生し、3年前に日本初のプルサーマルが始まった、12月2日、この日に。

2012年12月2日

第3回玄海原発みんなで止める!12・2大集会
参加者一同



↑橋本勝さんの脱原発紙芝居に聞き入る参加者

もし玄海原発で事故が起きたら…放射能拡散予測

原子力規制委員会試算の問題点と、独自シミュレーション

12月25日、裁判の会は、美浜の会（小山英之代表）と共同で「玄海原発事故による放射能拡散・被曝——規制庁試算方式に基づく問題点」を公表しました。

原子力規制委員会が示した原発事故時の放射能拡散の試算(10月24日公表、12月13日総点検版公表)は、「7日間で被曝線量 100mSv」に及ぶ地域を避難の基準にして、地域防災計画を立てることを求めています。しかし、これは防災計画の範囲を 30km 圏内に収めることを目的として、それに合わせるような試算を行っているに過ぎず、このような基準自体が極めて無謀なものです。

事実、この試算自体が相当な過小評価となっていました。その最たるものは「97% 値方式」です。

16 方位それぞれの風向・風速・大気安定度・降水量について、1 時間ごとのデータを 1 年間分集めると、8760 個（24 時間× 365 日）となります。福島第一原発 1～3 号機事故並みの放射能放出が起こった時の、それぞれの気象条件（8760 個のデータ）ごとの放射能の空気中濃度計算値を小さい方から並べたうちの「97%」目の数値を用いており、最も高い被ばく線量を与えるべき 3% 分（262.8 個のデータ）を切り捨てているのです。

規制委員会が公表している南西方向のデータでは、100% 値の場合の最大距離が「すそ値」として記述されていて、65km となっています（97% 値では 29.1km となり 30km 圏内に収まっていましたが、その 2 倍以上の距離。その後、規制委員会が改訂した基準「7日間で 50mSv」となる範囲は、100% 値で 117km となります）。これを手がかりにして、気象条件としては遠くまで安定して飛ぶ場合の大気安定度 F 型を仮定すると、100% 値の場合の距離ごとの被ばく

線量が求められます。

南西方向以外は、データが公開されていないので、頻度と風量などがそれほど違わない南東方向と東方向にもこの汚染図を落とし込むと、佐賀市、福岡市もすっぽりと避難地域に含まれるのです。

さらに、「7日間で 20mSv」（福島で避難基準とされたのは年間で 20mSv）の 100% 値での範囲は半径 270 キロに及び、四国や広島近くにも達します。

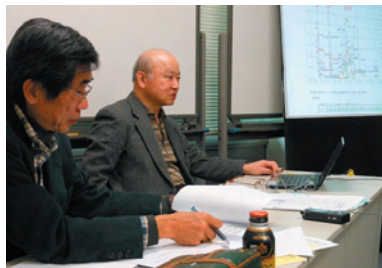
安全のためには、年間 1mSv という公衆の被曝の限度を守るのが大原則であったことも忘れてはなりません。

また、方位内では横方向（風向きと直角な水平方向）に平均を取っていますが、扇形領域の中心線上では、平均値の数倍の線量になります。

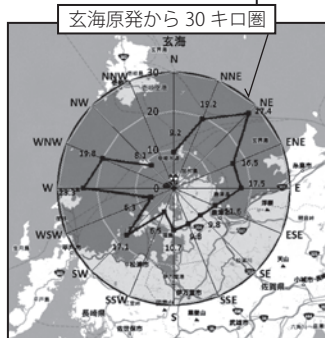
このような隠された内容を正當に評価すると、被ばく線量は著しく高くなり、防災計画によって被害を防ぐという考え方が無意味であることが明らかです。原発を止めるしか、放射能被害を防ぐ手立てはありません。

私達は、この期間、佐賀県や福岡県の市町の首長や担当者にも、この問題点について説明してまわっているところですが、ある首長は私達の説明を聞いて「事故が起きたら、九州中、どこにも逃げられないですね」とがく然とされていました。これだけの問題を含む予測に基づいて、防災計画を自治体に立てるとするのは無謀な話です。

原子力規制委員会は、3% 分を切り捨てない場合の被ばく線量をただちに公表すべきです。

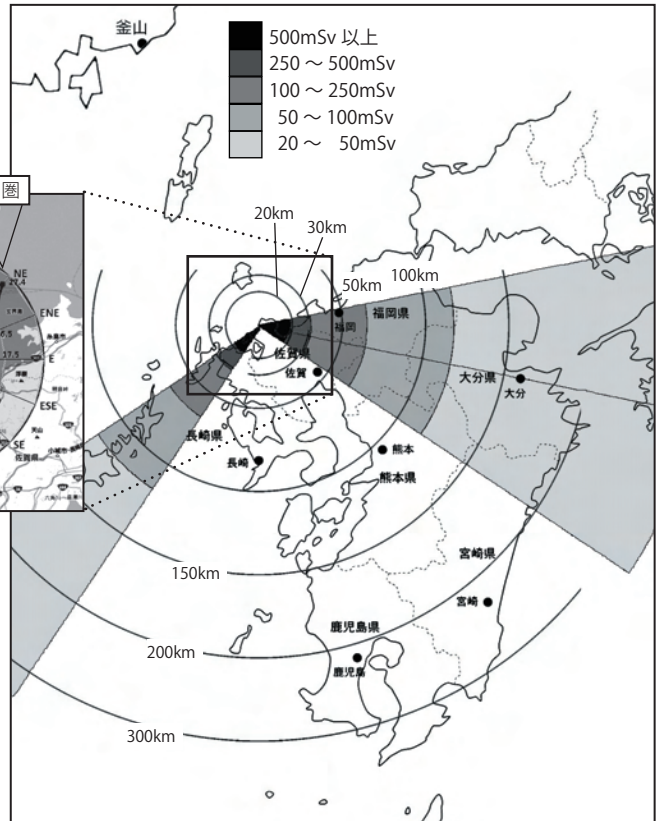


11月30日、公判前に放射能拡散予測について小山さんからレクチャー



12月25日、放射能拡散予測について佐賀県庁で記者会見

上規制委員会の予測図。100折れ線は7日間で被曝線量が結んでいる。



裁判の会が公表した玄海原発事故による放射能拡散・被曝予測図。事故後7日間の被ばく線量の推定

福島事故を無視した「避難基準」は無責任

原子力防災指針・政府交渉

裁判の会代表 石丸 初美

1月16日、福島老朽原発を考える会(フクロウの会)/国際環境団体 FoE Japan/ グリーン・アクション/美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)の呼びかけで「原子力防災指針に関する院内集会・政府交渉」が行われました。

裁判の会でも昨年末から、玄海原発の放射能拡散予測のシミュレーションを持って、佐賀県内の自治体などを訪ねてきましたが、今回の交渉に裁判の会から二人(石丸、於保)が参加しました。

北海道、新潟、宮城、福井、島根、佐賀など立地県、福島から避難されている方、そして首都圏から120名以上が参加し、参議院議員会館の部屋は満杯でした。佐賀出身で関東在住の方にも呼びかけをしたら駆けつけてくれました。「初めてだったが参加してよかった。今後関東にいてできることをしたい。友達も交渉に誘います」と運動の輪を広げる事ができました。国や県や九電との交渉は、実情がはっきり解るところです。皆さんの知り合いにも、ぜひ交渉の時に参加を呼びかけてください。

原子力規制委員会は今、原発事故が生じた時の原子力災害対策指針(防災指針)について、避難基準を急ピッチで検討しています。現在の案では、福島事故の避難政策の検証もなく、事故後数時間は毎時500 μ Sv(7日間50mSv)、その後は毎時20 μ Sv(年20mSv)と高い避難基準が設定されています。しかし、原子力規制委員会による拡散シミュレーションでは、100mSv/週(IAEA基準)と異常に高い基準で、それでも30kmを超える地点が多くあります。

UPZ(緊急防護措置準備区域)は30kmのままですが、あまりに狭すぎます。計画的避難区域とされた飯館村は福島第一原発から40~50kmで、避難指示の遅れが村民々に無用の被曝を強いました。こうした実状は、今回の避難基準には何一つ反映されていません。それどころか、防災指針で問題の多い年20mSvを正当化してしまいます。この問題の追及こそが、福島原発事故による住民の被曝の責任の追及でもあり、原発の存在の根本そのものを問うことになると思います。

今回の交渉は原子力規制庁原子力防災課の二名が対応しました。

原子力防災課課長補佐 山口徹朗氏 / 同課専門職 岩澤大氏

●福島の検証なしでいいのか？

避難基準の見直しに際しては福島原発事故の検証が不可欠です。しかし規制庁は「福島で適用された基準の妥当性についての検証は行ってない」「住民からのヒアリングは復興庁が行うので、規制庁としては行うつもりがない」。

会場からは「被災者からのヒアリングを最優先に行うべきだ」「それまでは指針を定めるべきではない」といった声があがりました。

規制庁は「事務手続き上、3月18日までと決まっているので、それまでに策定しなければならない」「間に合わない。その後、問題が出れば見直せばよい」。(※2012年11月16日、原子力規制委員会設置法の一部『原子力災害対策指針に基づき地域防災計画を作成することを定める規定等』の施行期日を今年3月18日と閣議決定)

会場からは「勝手に決めておいて、命と事務手続きとどっちが大事だ」という声があがりました。

●規制庁は、避難の範囲と概ね30キロメートルのUPZとは同じではないという答えでした。

新潟からの発言で、例えば新潟が50キロメートルで防災計画を立てることについて、「国としては否定しない」と認めました。そして30km以遠では「拡散予測の信頼性に問題がある」などと都合が悪くなると、筋が通らない無責任な回答でした。防災対策の範囲を30キロ圏内になんとか押し込めてしまおうとするために、矛盾が出ているのです。

●各自治体の防災計画が100mSv/週を元に行っていることについても、規制庁は「不十分」という言い方をしました。規制庁案が50mSv/週なのだから当然です。

●上記の結果をふまえて、以下の点を確認しました。

原子力防災指針に関する政府交渉での確認点

【1】規制庁は、福島原発事故の避難の実態等について具体的検証は行ってない。

【2】避難・防災の範囲と、UPZ「概ね30km」は同じではない。

【3】各自治体の防災計画案は週100mSvを基に行っているが、規制庁のOIL(避難)基準案と比べると「不十分」。

【4】妊婦、子供の基準はまだ具体的に決まっていない。

【5】OILの基準値では、プルーム通過そのものによる外部被ばくと吸引による影響は考慮していない。

【6】規制庁シミュレーション(週100mSv)について、「97%値方式」での評価であり、最も被ばくが厳しい100%値を採用していない、などの問題がある。

【7】規制庁シミュレーション(週100mSv)の「すそ値」(100%値)は公表に向けて検討する。

【8】規制庁案のOIL基準である週50mSv、年20mSvについて、各原発毎に、97%値と100%値の場合のそれぞれの地点を示した資料については、公表の方法や時期を検討する。

私たちは、各自治体に情報提供も含めて訪問していますが、防災対策については、多くが国の決定待ちです。しかし、今回規制庁は「地域防災は地方自治体が決めることだ」「目安として」「参考となれば」と責任はあくまで自治体にあると回答しました。この交渉結果を自分達の自治体に伝えていきましょう。みなさんの町にもぜひお話にうかがわせてください。そして、玄海原発の再稼働をなんとしても止めましょう！

お知らせ

「忘れないで3・11」 佐賀県庁前アピール行動

東日本大震災、福島原発事故発生から丸2年が経ちます。私達は、悲しみ、悔しさ、怒りを乗り越えて、前へ進まなければなりません。

原発の再稼働を絶対許してはなりません。

子ども達の未来のために、声をあげつづけてみましょう！

3月11日(月) 11時～18時(予定)

場所：佐賀県庁前

座り込み/リレートーク

知事あてに再稼働反対の要請書書提出

主催：玄海原発プルサーマル裁判の会

続く被ばくから子どもを守ろう！ 原発なくそう3.10 佐賀集会

3月10日(日) 14時～16時 集会後デモ

場所：佐賀県教育会館

専門家2名の講演を予定

主催：さよなら原発！佐賀県連絡会

次回公判のお知らせ

3月1日(金) 佐賀地方裁判所

■ 14時 第9回 玄海原発3号機 MOX 燃料差止公判

■ 14時半 第8回玄海2・3号機仮処分審尋

■ 15時半 第4回玄海全機運転停止公判

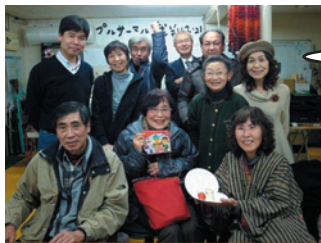
■ 16時 記者会見・報告集会 アイスクエアビル

※開廷1時間前より傍聴整理券配布予定

※11時～アイスクエアビル学習会

MOX 論点と放射能拡散予測図について小山英之・美浜の会代表にレクチャーしていただきます。

※13時～地裁前アピール行動



12月19日、事務所にて2012年最後の事務局会議でした。大掃除もしましたよ♪
2013年もよろしくお祈りします！

【編集後記】■大晦日、紅白歌合戦。反原発ソング“ずっとウソだった”の齊藤和義登場。曲は“やさしくなりたい”。強くなりた、やさしくなりたい、一歩前へ！というメッセージ。ギターストラップには“Nuke is Over”(核は終わった)。カッコよかった。年明けて、裁判の会事務所。Hさんが買ってきた、かわいい小さな鏡餅が備えてある。その上に大きなみかん。どこか不格好で思わずニヤリ。カッコなんて、かまわない。自分のできること、自分の役割を、それぞれの舞台でがんばる。そ

福島原発告訴団・九州報告集会

九州から福島へ。想い、つなげる。
私達の〈再生〉はここから—

2月17日(日) 14時～

**場所：九州大学箱崎キャンパス貝塚文系地区
中講義室**

(福岡市営地下鉄・箱崎九大前徒歩10分)

内容：武藤類子団長

「告訴のご報告と、これから」

九州から福島へのメッセージ

“つながる”ワークショップ

参加費：500円

問い合わせ：kokuso.kyushu@gmail.com

http://kokuso-kyushu.jimdo.co



武藤類子さん

玄海放射能拡散予測問題・糸島学習会

「もし玄海原発が事故になったら、私達は逃げれるか？」

3月2日(土) 13時半～

場所：糸島市人権センター会議室

(糸島市前原東2-2-1)

講師：小山英之さん(美浜の会) 主催：風下の会

連絡先：ikobanmama@jcom.home.ne.jp 江頭晶子

玄海原発から30キロに入る、福岡県糸島市にて、小山英之さんを囲んで学習会を行います。お近くの皆さん、ぜひご参加ください。

各地域でこうした学習会を開催させてください。
みなさんの力で自治体を動かしていきましょう。

あなたのチカラが必要です！

★ボランティア募集！

★座談会開催しませんか？

★カラー機関紙『そいぎ』発行しました。

1部100円です。広めてください！

最新情報や日々の活動を

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>

ブログ <http://genkai-saiban.at.webry.info/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/genkai.genpatsu>

にアップしています。ぜひご覧ください。

ご支援をお願いします

■原告会員は年会費1万円。支える会会員は5,000円。サポート会員は一口1,000円より。

■裁判や広報活動に経費を必要としています。カンパも感謝します。

■振込先：郵便振替口座 01790-3-136810

玄海原発プルサーマル裁判を支える会

れが一番カッコいい。〈永野浩二〉

■しょうがいのある子どもたちへ、美術造形活動を指導する機会がありました。思い思いののびのびと、手足や筆を使って絵を描く。素敵な笑顔がたくさん見れました。手足に重いしょうがいのある小5のお子さん。色が混ざるのが楽しいのか、普段動きにくい方向でも、筆を持つとあら不思議、「動いた！」お母さんもビックリ。改めて、芸術のチカラは凄い！と感じた日でした。〈大江登美子〉